4. 道路事業

(1)道路事業の概要

1)高規格幹線道路

東北地方における高規格幹線道路網は、国土開発幹線自動車道(高速自動車国道)の8路線1,893kmと、一般国道自動車専用道路の3路線約311kmを合わせ、11路線約2,204kmにより構成されています。

山形河川国道事務所管内においては、東北中央自動車道の新直轄方式による3区間の事業と、一般国道の自動車専用道路として2箇所の事業を実施します。

"東北中央自動車道(福島～米沢間)"においては、現在施工中のトンネル避難坑工事、構造物工事、土工工事を推進します。

"東北中央自動車道(米沢～米沢北間)"においては、調査・設計、用地買収、土工工事、構造物工事を推進します。

"東北中央自動車道(東根～尾花沢間)"においては、用地買収、土工工事及び構造物工事を推進します。

"尾花沢新庄道路"においては、調査設計、土工工事及び構造物工事を推進します。

"新庄北道路"においては、用地買収、構造物工事及び土工工事を推進します。

2)地域高規格道路

地域高規格道路は、活力ある地域集積圏の形成を図るため、地域や交通拠点間などの連携、交流、連結機能向上を図る路線について整備するものであり、新庄酒田道路並びに新潟山形南部連絡道路の一部を事業推進しているところです。

新潟山形南部連絡道路の一部である**"赤湯バイパス"**は、南陽市竹原～鍋田地内の舗装工事を実施し、延長6.0km 区間について暫定2車線で供用させます。

新庄酒田道路の一部である**"新庄古口道路"**は、調査・設計及び用地買収を推進するとともに土工工事に着手します。

"高屋道路"は、早期着工に向けた調査設計の推進を図ります。

3)二次改築

道路交通の安全性の向上、交通混雑の解消、沿道環境の保全、地域間交流の円滑化を図るためのバイパス・現道拡幅等を推進するものであり、4箇所の事業を実施します。

"霞城改良"は、調査・設計及び用地買収を推進するとともに電線共同溝、歩道等の工事を推進します。

"上山バイパス"は、上山市中山区間においては構造物工事、土工工事を推進し、南陽市中川区間では、トンネル工事を推進します。

"米沢拡幅"においては、用地買収及び土工工事、構造物工事を推進します。

"大野目交差点改良"は、用地買収及び土工工事、構造物工事を推進します。

4）維持修繕事業

道路構造を保全し、災害に強く、安全で信頼性の高い道路網を確保するため、管内指定区間381kmを5出張所体制により、防災対策や、**”須川橋震災対策”**（国道13号山形県上山市関根）などの橋梁の耐震補強、**”本合海高架橋床版補修”**（国道47号新庄市大字本合海）などの橋梁・道路構造物の補修、路面の保全や道路沿線の環境対策として除草、植栽管理、道路清掃等を実施します。

5）雪寒事業

積雪寒冷地域の多雪地帯におけるため、冬期間の一般交通確保のため各種事業を実施します。

除　　雪…除雪延長381kmを5出張所12工区体制により、一般除雪、運搬除雪、凍結防止剤散布、歩道除雪を行い冬期交通の確保を行います。

防　　雪…雪崩対策、地吹雪対策を行い、冬季の道路交通の安全・円滑化を図ります。平成20年度は雪崩対策として、**”高屋スノーシェッド”**（国道47号山形県戸沢村大字古口地内）の補修を行い、冬期交通の安全を確保します。

凍雪害防止…除雪により道路幅員が狭小になる箇所に流雪溝の整備を行い、冬期交通の安全を確保します。平成20年度には、国道13号**”尾花沢市名木沢地内”**において流雪溝の整備を進めます。

6）交通安全事業

交通事故発生件数の総量削減に向け、公安委員会との連携をさらに強め交通事故対策を重点的に実施すると共に、渋滞対策や通学路等の安全確保のための歩道整備を進める他、防護策等の整備を進めます。

【事故多発地点や渋滞ポイントの環境改善】

交通事故の多発地点や渋滞箇所の環境改善を図るため、**”長岡交差点改良”**（国道13号南陽市長岡地内）、**”金谷交差点改良”**（国道13号上山市金谷地内）に新規着手する他、7箇所の改良を推進します。また、**”蔵王成沢交差点改良”**（国道13号山形市蔵王成沢地内）を完成させます。

【通学路等歩行空間の整備】

通学路等の安全な歩行空間の確保を図るため、**”国道47号最上町富沢地内他2ヶ所”**に新規着手する他、5箇所の整備を推進します。